

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	RICホープ西成保育園	
運営法人名称	株式会社 パワフルケア	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	園長 片桐 真緒	
定員（利用人数）	19 名（ 19名 ）	
事業所所在地	〒 557-0052 大阪市西成区潮路2丁目1-32	
電話番号	06 - 6655 - 4006	
FAX番号	06 - 6655 - 4007	
ホームページアドレス	http://www.pcare.jp/richope-nishinari/	
電子メールアドレス	info@pcare.jp	
事業開始年月日	平成27年4月1日	
職員・従業員数※	正規 4 名	非正規 6 名
専門職員※	保育士 8名（内、非正規 4名） 栄養士 1名（非正規） 調理師 1名（非正規）	
施設・設備の概要※	[設備等] 乳児・ほふくスペース（0・1歳）、 保育スペース（2歳）、調理室、トイレ、 沐浴台、洗面台	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	平成 ー 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【理念】

保育所保育指針に則り、子どもが主体的・積極的に生き、人生の課題を解決して進むことができ、他者の前進も助けられるような「自ら成長し自立して貢献できる子」を育みます。

【方針】

- 命の大切さを知る（本質に気づけるように）
- 強さを身につける（現実を受入れ前進できる力を得られるように）
- 優しさを養う（原因から結果への過程をいつくしめるように）
- 感謝の気持ちを持つ（家庭や園など、成長できる場を大切に思えるように）

【施設・事業所の特徴的な取組】

- 「コンセプト&プロジェクト保育」の実践。一年を通じて季節を意識したコンセプトとテーマを設定し、それに沿った園内の環境を整え、遊びの中から学ぶ意欲、行動する力を引き出す保育を実践している。
- 「担当保育制」により、専任の保育士が子ども一人ひとりと愛情と信頼を深めることができ、さらに年齢の異なる子どもと共に過ごす異年齢保育により、豊かな人的環境の中で成長することができる。
- 独自開発したスマホによる「子育て支援アプリ RIC Diary」で、毎週2回保護者に子どもの写真入り成長記録を送信するなど、保護者と園・保育士とのコミュニケーションツールとして活用している。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	平成30年6月22日～平成30年11月22日
評価決定年月日	平成30年11月22日
評価調査者（役割）	1401C047（運営管理・専門職委員） 1701C029（運営管理委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・RICホープ西成保育園は、株式会社パワフルケア直営の認可型小規模保育園として、0～2歳児までを対象とした少人数単位（定員19人）で平成27年4月1日より運営している。

・次代を担う子ども達に必要なのは、「人生の障壁を乗り越えて生きる力と自ら成長する力」として、良質なケア（生活）とエデュケーション（教育）により、成長に適した環境を創り、乳児期には愛情から生まれる信頼を醸成し、自我意識が芽生える幼児期は主体的・積極的に活動できる力を身につけることを目指している。

・株式会社が設立した園で、会社組織の機能的な仕組みで職員の育成管理が行われている。また、仕事内容に細かく規定があり、みんなが同じように仕事が進められるよう、マニュアルが整備されている。温かなアットホームな雰囲気があり、職員も若く保育に真摯に向き合い子どもを大切に思って保育にあたっている。社長も、保育園に対して積極的に取り組んでいく姿勢が見られ、足繁く園に通い、職員とコミュニケーションを取っている。

・保育園は、自転車が多く通行する道路に面した4階建てのビルの1階にあり、園庭はない。そのため戸外遊びとして、近隣の公園に出かける機会が多く、小規模園にもかかわらず、納入業者や地域の人たちとの結びつきがある。

◆特に評価の高い点

・小規模園の特徴を生かしたアットホームな運営がなされ、きめの細かな対応で乳児にふさわしい生活の提供がなされている。

・マニュアルが整備され、どの保育士も共通理解したうえで保育にあり、スーパーバイザーと個別契約して、保育のアドバイスを受けている。また、嘱託医に毎月の子どもの成長を報告し保健的な助言を受けている。

・ワンフロアであるが、可動式の遊具や間仕切りを活用して、食事の場や昼寝の場などを設定している。

◆改善を求められる点

・異年齢混合の担当保育であるため、年齢別の活動や配慮に難しい点が見られる。0歳児が増えたためであるが、ワンフロアであるため、異年齢保育の良さと共に、落ち着いた場所の確保が難しい面を併せ持っている。子ども達のニーズに合った保育展開を望む。

・規定を定めて運営してるが、保育士全員が同程度のスキルが持てるような、安定した継続的な職員の確保を望む。（本年度は、3名の正職以外全員メンバーの交代があった）

・2歳児までの園であるので、3歳以降の保育所との連携を深め、保護者の不安解消への努力を行う事を望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園は、小規模保育が制度としてスタートする平成27年4月に先立ち、平成26年10月に大阪市の制度先取り実行により開園しました。以来、子育て支援・児童の健全な発達・地域貢献を年頭に全力で保育所運営を行ってきました。

今回、初めて第三者評価を受け、自らの保育所が他の認可保育園と比較してどのレベルにいるのかを知ることができ、非常に有意義であったと考えます。

当園の運営母体は社福ではなく民間企業です。理念・事業計画・制度など、構想やシステムはa判定は多く、非常に光栄でした。反面、それを実行する人材確保や育成にb判定が複数見受けられ、改めて【組織は人】という課題を実感致しました。

児童福祉分野【保育所】の内容判定、つまり保育技能・サービスそのものという根幹的な部分にa判定がおおかったのは重畳ですので、今後は前述の人材育成に尽力する所存です。

小規模保育所事業は歴史が浅く、未成熟な部分も多い事業形態ですが、当園が黎明期から存在する小規模保育所として品質向上に尽力し、全国の小規模保育所の規範となるように努めて参ります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・理念、方針については、パンフレット・入園のしおり・重要事項説明書・ホームページなどに掲載されている。 ・理念などは、本部の社長から各園長に説明があり、園長は園のミーティングにて職員に伝達し、毎月唱和することで周知を図っている。 ・保育士は、理念等を日常の保育に活かされるよう、一層の理解と浸透が図られることが期待される。 ・保護者には、入園時に入園のしおり等で説明を行い理解して頂いているが、当園の入り口付近に理念などを掲示することで一層の周知を図ることが望まれる。 	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・本部において、福祉業界の動向につき注視・把握している。業界環境や経営状況の分析結果は、毎月本部で開催されるマネジメント会議において、各施設長に伝達される。 ・本部全体の状況については、SWOT（組織を、強みStrength・弱みWeakness・機会Opportunity・脅威Threatの4面から評価する手法）分析がなされ、対応策がとられている。 ・当園の状況については、本部からの情報のほか、私保連や区役所にて情報を得ている。当地区については、待機児童の減少傾向と、3歳児以上では幼稚園の人氣が高く、公立の保育所には空きが目立っている。 ・当園の利用者数や保育コストについては、月次ベースで把握し分析している。 	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・課題は、職員体制や人材育成面にあることが明確になっているが、その取組については必ずしも進んでおらず、本部との協働で解決策を見出そうとしている。 ・本部としては正規職員の確保に苦労しているが、非正規職員の活性化により職員数の課題を解決したい意向である。具体的には、期末賞与などで報いることで活性化を目指している。職員確保は難しい時代であるが、子どもの成長を見据えた保育を目指されることを期待する。 	

評価結果

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年から向こう10年間の長期ビジョンと数値目標が策定され、事業活動領域、対象市場と目標（院内保育所への特化と保育士の人材育成教育事業）、直営園は10ヶ所まで増加、院内請負事業においては知名度トップクラス、保育サービス部門の売上ランク全国10位以内、保育士人材育成のパイオニアとして全国共通の保育技能判定基準の策定を目指し子ども家族に寄り添う保育を進めている。 	
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・長期ビジョンと数値目標を基に、平成30年の単年度計画が策定されている。 ・単年度計画は、SWOT分析、前年度の振り返り、今年度の全体とカテゴリ別目標、営業活動、人材育成・人事、保育マネジメント・現場、財務・組織、企画・その他にわたり、それぞれ前年までの成功と課題および今年度の施策について詳細に策定されている。 ・さらに当園を含むカテゴリ別に、月次ベースでの収支計画が策定されている。 	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の策定は、主として本部の社長が行っており、今後組織的に策定できるよう、補佐役の早期育成および権限委譲の検討が期待される。 ・事業計画は、年初の本部会議にて社長から各拠点長に通達が行われ、その後園長が職員に周知している。 	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の主要な内容について保護者に説明し周知されているとはいえない。 ・今後事業計画の主要な部分について分かり易い資料を作成のうえ、配付・掲示などの方法で保護者への周知が望まれる。 	

評価結果

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上のため、月1回のミーティングにて振り返り（評価）を行い、記録を保存している。また、本部における評価などについて、各園にも周知している。 ・取組についてはまだ徹底の余地があるとの自己評価で、今回第三者評価を受審することで改善の参考にしたいと考えている。 ・保育士のスキルを含めたボトムアップをOJTなどの手法で推進し、保育の質の向上にさらに努力されることを期待したい。 	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価を通して、園としての課題の発見に努めている。 ・職員ミーティングにより、課題の解決に向けた計画的な改善策を立案するまでには至っていないとの自己評価なので、今後保育士による保育の質の向上への積極的な取組の動機付けに、何らかの工夫をされることを期待したい。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園長の職務（役割・責任）について、園のしおりや重要事項説明書に明記されており、ミーティングなどを通して職員に周知し理解を得ている。 園には、本部が策定した詳細な職務分掌および権限規定が整備されており、有事における権限委譲についても、明確に文書化され職員に周知されている。 6月の大阪府北部地震においては、主任が出勤途上の園長に代わり、登園した子どもと保護者を避難場所まで安全に誘導し、権限委譲が有効に機能していることが証明されている。
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 本部のマニュアルの他、園長会や研修会に参加することで、遵守すべき最新の法令などの理解に努めており、職員へも周知を図っている。 行政関係との連携は、必要に応じ随時行っている。食材（肉・魚・野菜）は近隣の商店街から、加工食品その他文具なども近隣のスーパーから購入しており、適正な取引関係を保持している。 職員も含めて福祉関係の法令のみならず、消費者保護・雇用・労災・環境などの法令についても、幅広く理解する工夫が望まれる。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 施設長は、当園保育の質の向上について常に考え、職員への指導にあたっては主任とも相談・協力しながら行っている。 保育の質向上の具体策については、ミーティングの場でスキルを共有したり、OJTの他、必要に応じ一人ひとり個別に指導を行っている。 人や時間の制約で参加が難しいかも知れないが、スキルアップのためにも全職員が研修に参加できるよう何らかの工夫が望まれる。
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園長は、職員の働きやすい環境づくりのため勤務時間や休日取得について、柔軟に対応するように努めている。 職員のローテーションなどは本部専決事項となるので、年度替わりに保育士の異動や離職が多くなると、4・5月の期初には子どもの保育に支障が出る場合もあり、やりくりの苦勞が伺える。 今後、保育士の異動については、子どもの保育を最優先した計画的な実施が欠かせないため、園長は本部に対し当園の事情を強くアピールすることが望まれる。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保については、本部が単独で就職支援フェアを開催（9月から翌年3月まで7回）し、就活生や転職希望者を集め昼食を提供しながら、会社の魅力、事業計画や業務内容の説明を行い、同社のホームページや施設見学会に誘導するなどの工夫をしている。 ・人材の育成については、研修やOJTの方法のほか、インターネット利用の学習Eラーニングを取り入れる計画で、現在約20科目の動画を準備中である。 ・新卒のみならず、転職組やパート採用も積極的に行う方針で、期末賞与などの魅力的な報酬制度についても説明している。 	
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な人事管理については、本部で行っている。人事体系については、1～7までの等級分け、昇級基準、職群・役職名、期待される役割と責任などが文書に明記されており、キャリアパスが明確となっている。 ・人事評価は、当園のケースでは保育士の自己評価→園長評価→本部評価と3段階評価となっている。評価にあたっては、年2回施設長などによる面談が実施されている。 ・人事評価基準は、成長段階に合わせたテーマ別の評価項目および具体的な評価ポイントなどが明記されており、評価者による客観的かつ公平な評価が可能となっている。 	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> ・職員の心身の健康にかかわる相談は、園長が個別に対応するほか、本部が窓口となり、産業カウンセラーによる対応が行われている。産業カウンセラーは各拠点で年2～3回巡回し、職員一人ひとり15～20分程度面談を行っている。 ・職員に対しては、ワーク・ライフ・バランスに対応した配慮が見られるが、園長および主任クラスは有給休暇もなかなか取得できない実情があり、改善が急がれる。 	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> ・職員の期待される役割と責任が明確にされており、一人ひとりの目標管理が行われている。 ・目標管理の進捗状況については、園長が中間面接を行い確認している。年度末にも園長もしくは本部の上司との面談を行い、目標達成度の確認を行っている。 	
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> ・職員の教育・研修については、本部や外部研修のほか講師を招いて園内研修を実施しており、その他の研修は主としてOJTによっているのが現状である。 ・比較的経験の浅い保育士のスキルアップのためにも、教育・研修に関するプログラムや運用方針を整備するとともに、準備中のEラーニングを早期に実施するなど、何らかの研修に職員の参加機会が増えることが望まれる。 	

19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修は、本部や外部研修、園に講師を招き実施するほか、現場実習によっている。小規模保育所では保育士のやりくりが大変な現状にあるが、OJTの充実やEラーニングなどの実現可能な研修の早期実施が期待される。 ・施設長については、本部における研修の機会が設けられ、主任研修などの必要なものについては、大阪府や私保連主催の外部研修に参加している。 		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、子育て支援員の受入れを行っている。 ・実習生の受入れ実績は無いが、将来の受入れに備えるため、マニュアルの整備や指導者に対する研修など事前準備をし、さらに学校側への積極的なPRなどが望まれる。 		

			評価結果
II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページなどの活用により、運営母体である本部および園の理念や方針、保育内容の情報を公開している。 ・ホームページのほか、園のパンフレットを区役所に置き希望者に配布したり、園の見学者などに配付を行っている。 ・今回第三者評価を受審し、その結果を公表をすることを予定している。 ・苦情・相談の体制や、内容に対する改善や対応の状況について、情報公開することが望まれる。 ・事業計画についての分かり易い説明、事業報告や予算・決算情報についても適切に公開することが望まれる。 		
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・本部における事務・経理・取引に関する規定および職務分掌・権限規定が整備されている。 ・本部では、公認会計士による監査を受けている。 ・本部における事業・財務に関しては、公認会計士によるチェックのほか、専門家によるアドバイスを受けている。 ・園における小口現金取引については、現金出納と領収書の突合せが行われており、定期的に本部のチェックを受けている。 		

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の中学校体育館での園の運動会や、園での夏祭りなどのイベントを開催し、地域の子どもや保護者を招待するなど、地域との交流を深めている。 ・近隣の学校訪問や消防署など定期的に訪問し交流を深めている。 ・地域の広報誌「ハギッズ」に毎月の園のイベントなどを掲載し、随時の施設見学やイベント参加の告知を行い、交流の機会を設けている。 	
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受入れについて、近隣の学校の体験会などの受入れを計画しているが現状ではボランティア受入れの実績はない。 ・形にとらわれず受け入れることを前提とし、受入準備について前向きに考えることが望まれる。 	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースワーカー、児童相談所や区役所との連携を図っている。 ・最新の情報を得るため、区役所や保険所などの連絡会に参加している。 ・上記の関係機関との連絡はあるものの、園ではまだ連携が十分でないと感じているので、今後問題解決に向けて具体的な取り組みをされることを期待したい。 	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育園として、狭いながら園のスペースを利用したイベント（夏祭りなど）を開催し、地域との交流を図ることで、地域の子育てに貢献している。 ・地域の広報誌「ハギッズ」に施設見学やイベント参加を告示し、地域の子どもや保護者との交流を図っている。 	
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の中学校との定期的な交流や体育館を借りて園の運動会を開催し、地域の子どもや保護者を招待している。 ・食材などの地域商店からの購入や、近隣への挨拶回りなどを行うことで、近隣と良好な関係を継続している。 ・児童委員との連携は取られているが、福祉ニーズを把握するため民生委員とも連携されることを期待したい。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・理念や方針に基づき、子どもが自立できるよう、子どもの気持ちを尊重し基本的人権に配慮した保育を提供している。 ・基本的人権に関する勉強会も行われている。 ・一人ひとりに寄り添う保育を行うことで、保護者との信頼感を醸成している。 ・職員の異動により、4・5月に心を乱した子どもが見られたとのことだが、同じような事態が発生しないような工夫を望みたい。 	
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものプライバシー保護と虐待防止に関するマニュアルが整備されており、職員間で理解している。 ・スマホによる子どもの写真配信時の間違いが無いよう、細心の注意をしている。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットを区役所に置いており、誰でも入手できる状態にある。 ・地域の広報誌「ハギッズ」に、当園の見学やイベントなどを掲載しており、希望者に対しては電話での対応を行っている。 ・見学希望者に対しては随時対応しており、来園の際にパンフレットを手渡し、園の理念や保育活動について説明している。 ・今後、園の紹介資料を、誰にも分かり易いものとするなど、一層の工夫と積極性で利用者の確保を望みたい。 	
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時に保育園において面談し、入園のしおりや重要事項説明書に基づく説明を行い、保護者に納得の上で、書面で同意を得ている。 	
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・当園での利用終了後のケアは、施設長が随時電話で相談を受けている。 ・特定の連携園は決まっていないため、引継ぎ文書の作成や送付は行っていないが、先方から要請があれば、必要情報を提供できる体制がある。 ・今後は、保育の継続性に配慮したマニュアルと、引継ぎ文書フォームを整備しておくことが望まれる。 	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会や夏祭りのイベント時には、保護者へのアンケートを実施し、利用者満足度の調査を行っている。 ・アンケート結果を分析し、次回のイベントなどにつなげている。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・苦情が報告されたことはないが、苦情の相談窓口は本部や園長と明示している。 ・今後は、第三者の方にも依頼して、より述べやすい仕組みの構築を望む。 	
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が相談や意見を述べやすい関係は、築けている。 ・深刻な相談は、みんなの目に触れない場を確保して行うことが必要と考えられるので、パーティションを活用するなど場所を確保することを期待する。 	
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・意見箱を設置しているが、入っていたことはない。 ・小規模園なので、保護者の気持ちや子どもの状態は細かく把握でき、保護者の悩みごとには、すぐに対応する姿勢を取っている。 ・行事ごとにアンケートを実施し、保育の改善に活用している。 	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントの責任者は、本部社長であるとされるが、施設の管理は園長であることをより一層自覚し、6月に発生した北部地震の時のような迅速かつ安全な対応を今後も続けてほしい。 ・園でも課題とされているが、保育士への安全確保・事故防止の研修を望む。 	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・感染症について素早い対応が出来るように管理職を中心とした体制が整っている。 ・園内で発生した場合は、事務のスペースで一時的に隔離し、保護者のお迎えを待つようにしているが、スペースが開放的であり、閉鎖できる空間を準備できるよう今後の取組に期待する。 	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・月ごとに避難訓練を実施し、災害時の対応を確認している。災害時の避難場所を保護者にも知らせ、メールなどで随時連絡できる体制が出来ている。 ・6月に発生した北部地震の際も、園のマニュアルを活用して安全に避難し、保護者からも信頼を得ている。 ・小規模園であるため、備蓄などが難しく、また、ハザードマップなどの収集も未実施であるため、今後のより細かな取組を望む。 	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育についての実施方法がマニュアル化されている。それに基づいて保育が提供されている ・園でも見直しが不十分と感じている部分もあり、保育士への研修も含め、今後の取組に期待したい。 	

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 標準的な実施方法が、本部で策定されている。 地域性や保育園にあった実施方法になるように現在見直し中であり、今後の取り組みに期待する。 	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 指導計画は担当者が立案し、園長と協議の上策定を行っている。 配慮が必要な家庭が多く、保護者と話し合いを行い、ニーズを把握し策定に活かしている。 個別の事案の中に左右されることなく、一人ひとりの課題を把握し、よりよい保育になることを望む。 	
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 指導計画は担当者が立案し、毎月の職員会議ミーティング共有できるような体制になっている。 園でも気付いているが、見直しの部分での不十分さがある。今後は、話し合いの中で、保育士自身の気付きを大切にして、子ども一人ひとりの保育についての反省が次の月に活かされるよう取り組むことを望む。 	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 日々の保育は、日報に記入され、職員間で共有できるよう職員会議ミーティングで確認されている。 子ども一人ひとりの記録は、RICノート（連絡帳）が複写になっており、細かく残され、職員会議ミーティングなどで活用されて、月案に反映されている。 	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの記録管理については、個人情報保護規定のもと、マニュアルが整備され、書類は鍵のかかるロッカーに保管されている。 設立後の年数が少ないため実際には無いが、廃棄についても明確規定されている。 	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は本部が策定し、関連保育所4園とも同じ内容であり、0歳児から2歳児までの発達課題を把握し、理念に基づいて立てられている。 ・園でも気付いているように地域の課題を明らかにしていない。今後は地域性を加味し、保育士が参画して保育課程を編成されることを望む。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・明るく開放的な施設で、清潔に保てるよう清掃を徹底している。 ・コーナー遊びが出来るよう環境を設定し、一人でも遊べる場を工夫して、コンセプト&プロジェクト保育として、環境を整えた中で保育の実践に努めている。 	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育担当制を導入し、一人ひとりの子どもの育ちを、全職員で共有できるように記録し、職員会議で話し合っている。 ・子ども一人ひとりの思いに気付いていけるように、言葉を選んで話しかけや誘いかけを行い、子どもの状態に応じた保育に努めている。 ・ミーティングでの確認不足（外に出かける際の場所の確認）や保育士一人ひとりの力量の差を感じている。それをカバーできるような方法を模索しているので、より一層の努力を望む。 	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育担当制のもと、一人ひとりの状況をしっかり見極めながら、無理なく基本的な生活習慣が身につくように活動を選び、誘いかけている。 ・生活習慣が主体的に出来るように、手洗い場やトイレに子どもの高さや機能性を考えた設備が整備されているが数が少なく、また歯が生えそろった子どもへの歯磨き指導などが実施されず、保護者アンケートでも意見が出ている。今後は、場所や方法を工夫して取り組んでいくことを望む。 	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・園庭は無いが、近隣の公園に出かけ、体を動かして遊ぶように誘いかけている。行き帰りの人とのふれあいや納入業者との意図的な働きかけを設定し、関わりが出来るように工夫している。 ・室内にはコーナーを設置して自らが遊びを選び、子どもが主体的に動けるように遊びを工夫している。 	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育担当制の導入により子どもの愛着関係を育み、一人ひとりに応じた対応を行うことで、養護と教育の一体的展開がなされるように配慮している。 ・0歳児がゆっくり休む場が確保が出来ていない。今後は、空間をより一層有効に活用できるような工夫を望む。 	

A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	・コーナーを設置して遊びが楽しめるように工夫している。また、戸外に積極的に出かけ、体を動かして遊ぶ楽しさが味わえるようにしている。毎日の健康状態を保護者から引継ぎ、日々の保育に活用できるように、細かい家庭との連携や配慮がされている。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
	(コメント)	非該当（0～2歳までの小規模園のため）	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c
	(コメント)	・現在、障がい児が在園していないが、今後は、障がい児保育に対する体制づくりと研修の機会、他機関との連携を望む。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	・長時間保育児は、現在2名在園し、そのための体制づくりと密な連絡を行い、夕食に響かない程度の軽食（市販のお菓子）は準備されている。 ・日常的に利用されていないため、取組が進んでいないと園側も考えている。乳児用の場所の確保とともに、家庭的な雰囲気を持った特別な場を工夫して確保してほしい。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
	(コメント)	非該当（0～2歳までの小規模園のため）	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	・看護師は配置されていないが、健康管理に関するマニュアルが整備され、毎朝の視診・検温、夕刻時の検温を確実にし、保護者と送迎時の引継ぎを綿密に行い、子どもの健康管理に留意している。 ・既往歴・予防接種状況を保護者より得て健康記録に記載し、ミーティングで全職員に周知している。また、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関しては5分毎の睡眠チェックを行い職員への周知、保護者へ連絡も行われている。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント)	・嘱託医に毎月の身長・体重の計測結果を報告し、その都度アドバイスを頂きながら、保育への配慮を行っている。 ・年齢別に内科検診を年3回実施し、年1回歯科検診を実施して、歯の発育状況にも留意し、結果を保護者に知らせ、健康な生活のための努力を行っている。	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント)	・医師の食事指示書に基づいて、アレルギー対応の食事の提供がなされ、誤食が起こらないように、テーブルやトレイを別にし、保育士は食事中子どもの喫食状況の把握をし、一人ひとりの状態に応じた食事の提供を行っている。 ・医師の指示のもと皮膚疾患の子どもへの薬の塗布も実施している。	

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・食事のスペースを別に確保し、厨房の前で栄養士・調理師とも言葉を交えながら、楽しく食事できるように工夫されている。 ・担当制保育を実施しているため、子ども状況に合わせた食事量が提供され、無理強いすることなく、子どものペースに合わせて、食事がなされている。 ・保護者から、家では食べないが保育所では残すことなく食事してうれしい、との声もあった。 	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時の栄養士・調理員だが、丁寧な調理を心がけ、乳児には細かく刻んで提供など、年齢に応じた対応マニュアルが構築され、実施されている。 ・提供されている食材は近隣の商店から調達され、季節に合った新鮮な果物なども提供されている。 	

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の園での様子を、週に2回コメントを付けて、個別に保護者に配信している。 ・送迎時には口頭および連絡帳で一日の姿を伝え、連絡帳は園独自の物で、「RICノート」は複写になっており、園と保護者が同じ記録を有するようになっていて、連携を深めている。 	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時の話や連絡ノートを活用し、保護者との綿密な連携が図れるように日頃から取り組んでいる。また、悩みごとにも真摯に受け止め相談を行うこともある。 	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育の中で、虐待などの早期発見を図るため、衣服の着脱時を利用ししっかり観察している。保護者の何気ない仕草や登降園の際の会話から、保護者にも寄り添った取り組みがなされている。 ・子どもの臭いについても把握し、その子に必要な対応を講じて、虐待に至らないように取り組んだ事例もあり、関係機関と緊密な連携をとって、虐待の早期発見に努力している。 	

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・月2回のミーティングを活用して、保育士の振り返りを促している。 ・自己評価を基に話し合いを行い、専門性が保たれるよう努めているが、まだ保育士の定着が図りにくい中では、難しい部分もあり、今後の安定した保育士の確保の上での保育実践の改善を望みたい。 	

			評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A⑳	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 不適切な対応がなされないように、子どもに対する言葉かけや対応を話し合い、その都度管理職が改善できるように取り組んでいる。 今後は、より一層研修で周知すると共に、職務規定に、体罰等の禁止を明記し、より積極的な取組を望む。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	RICホープ西成保育園を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	17/18世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に受取人払いの封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱への投入、または郵便で評価機関へ直接返送してもらう方法を採用した。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、RICホープ西成保育園を利用している子どもの保護者18世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内17通を回収した。回収率は、94.4%であった。

○回答の内、満足度100%の項目は、下記の6項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。(いいえ)
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○回答の内、満足度90%以上の項目は、下記の6項目であった。

- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○回答の内、満足度80%以上の項目は、下記の2項目であった。

- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。

○保護者による、欲しい情報、園の特徴、欲しいサービスについての、自由記述は

- ・小規模保育なので、とても丁寧に密度の濃い保育をいただいていると思います。
- ・送られてくる写真に一言一言、言葉をつけてくれ、読むのが楽しい。他にはないサービスで嬉しい。
- ・行事等しっかりとっていて、楽しめて、なにより先生たちがすごく好印象です。
- ・トイレトレーニング中のパンツの着用回数や時間をもっと詳しく知りたい。(複数)
- ・行事が程よい回数で、仕事がある親にはありがたい。
- ・園での様子が見たいので「参観」などしてほしい。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等